

議案第6号

別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 肝付町農業委員会

I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 9 月 1 日

任期満了年月日 R8 年 8 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	5
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	868
農業経営体数	478

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	
女性	
40代以下	

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	145
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	16
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,120	942	942		2,060

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	2,060	ha	752.67	ha	36.5	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。平地部については高齢者等労力不足農家が所有する農地を認定農家等担い手へ集積する。山間部は遊休農地解消への取組み(作付作物の検討等)と併せ、農作業委託や耕作放棄地解消事業の活用など利用権設定等を促進する。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	12	年度	集積率	90	%
今年度の新規集積面積	40.9	ha	農地面積(C)	2,060	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	793.57	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	38.5	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	68.23	ha	農地面積(F)	2,060	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	820.90	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	39.8	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	103.4	%			

農業委員会の点検結果	令和7年4月から農地中間管理機構を介する農地の貸借が完全実施されることに伴い、年度内での旧基盤法による契約が増加したことにより、目標を大きく上回る集積面積となった。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積				
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
	33	ha	26	ha	7.0	ha
平坦の遊休化している農地は、湿田、土地改良事業が行われていない生産性の低い農地が多い。山間部については、高山地区に地籍調査未了地があり、地番が特定できない場合がある。						

##### ② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	17.8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.5	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備などの条件整備が必要なことから、県・町担当部局、農地バンクなどの関係部局と協議し解消に向けた工程表を作成し、地域との話し合いの場を設けていく。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	14.5	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	4.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	111.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定なし。
-------------------------	-------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.8	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8～9月		11月	
	1号遊休農地の面積	45.0 ha	うち緑区分の遊休農地	34.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	11.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12月		1月	

農業委員会の点検結果	緑区分の遊休農地解消については、わずかだが解消目標を達成できた。(0.4ha)
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者	4年度新規参入者	5年度新規参入者
	2 経営体	5 経営体	3 経営体
	2.2 ha	3.5 ha	0.7 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の担い手が減少してきていることから、将来の担い手となる新規就農者の確保、育成及び就農後の定着を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	210.9 ha	203.8 ha	208.2 ha	207.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			21.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	2.2	ha
公表URL	<a href="https://kimotsuki-town.jp/soshiki/nogyoinkai/1.1/3/1615.html">https://kimotsuki-town.jp/soshiki/nogyoinkai/1.1/3/1615.html</a> (その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	10.5	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	1 経営体
	取得農地面積	0.6 ha

農業委員会の点検結果	地域計画び農地中間管理事業の移行などの業務が重なり、新規参入者への促進に対するフォローがうまくできていない結果、貸付同意目標が大幅に減少してしまった。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	16	人
			農地利用最適化推進委員の人数	16	人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	①、③	広報誌等により農地中間管理事業を用いた利用権設定の制度の通知を行う。
11月	②	遊休農地所有者への町独自の利用意向調査を実施し遊休農地の解消に繋げていく。
6月	①、③	各地区の話し合い活動へ参加し、担い手農家を中心に、中間管理機構を通じた貸借への乗り換えの推進、新規参入者情報の把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月、10月	①、③	地域計画策定に向けた地域での話し合い活動(町内10地区・各2回)に、それぞれの地区担当委員が参加し、担い手からのさまざまな意見・課題等を集約できた。担い手の参加者が少なかったことが、今後の地域計画見直しに向けての課題である。
12月	②	遊休農地所有者への利用意向調査を個別訪問で実施したことにより、所有者の意向や、現状を把握することができた。
1月	①、②	農業委員会が発行する広報誌の中で、中間管理機構での貸借や遊休農地の解消等の情報を周知した。
7月～3月	①、③	中間管理事業の制度研修を行い、利用権の再設定等で農家を訪問する際、制度の説明などスムーズな移行の推進を図った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月	相談会名	肝付町新規就農相談会
参加者数	2名	開催場所	肝付町役場 外
相談会の内容	面談による就農・就業に関する各種情報提供・相談等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月	相談会名	肝付町新規就農相談会
参加者数	2名	開催場所	肝付町役場 外
相談会の内容	農地の現地視察及び面談による就農就業に関する各種情報提供、相談等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた
--------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	6
目標に対して期待どおりの結果が得られた	19
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	7

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 鹿児島県  
 農業委員会名： 肝付町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(6年4月1日現在)

##### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農地利用最適化推進会	1			1				1				1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

##### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		89 件		うち許可 89 件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	総会開催日の公表	<del>公表している</del> していない	申請書締切日の公表	<del>公表している</del> していない	

##### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	10 件		うち許可相当 10 件	うち不許可相当 0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日	

##### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	2,060 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	8月から9月に実施した農地パトロールにて違反転用の発見に努めた。	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入